



令和5年度 決算の状況をお知らせします	2
特別会計・村のお財布事情・地方消費税交付金・ 主な建設事業	3
村の財政	4
議会通信 9月定例会	5
人事行政の運営等の状況	6
祝 ご長寿・ひとねる条例助成	8

令和5年度 決算の状況をお知らせします

令和5年度の決算について、税金・使用料・負担金などをどのように使わせていただいたかをお知らせします。一般会計では、歳入が前年度より9.8%増の27億2,460万円、歳出が前年度より9.6%増の24億3,947万円となりました。一般会計及び特別会計の全ての会計で黒字となりました。

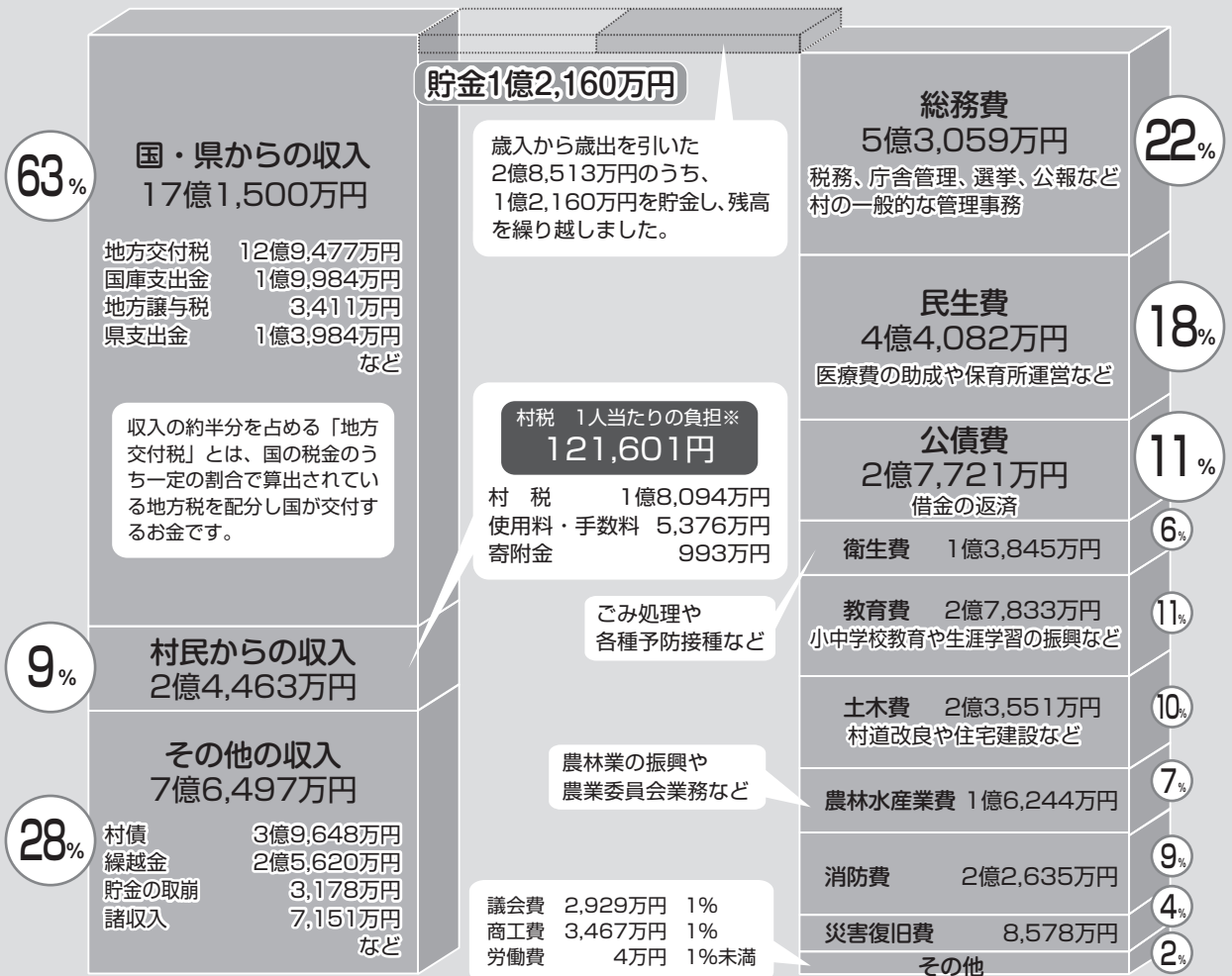
一般会計 福祉・教育・環境など、村民の皆さんの日常生活に関わる仕事をする会計

歳入総額 27億2,460万円

前年度比2億4,320万円増 (9.8%増)

歳出総額 24億3,947万円

前年度比2億1,427万円増 (9.6%増)



歳出を村民1人あたりにすると

義務的経費 法令などで義務付けられた、任意に縮減できないもの

人件費



240,402円

扶助費



78,934円

公債費



186,298円

投資的経費 主に道路や建物などの工事建設に関わるもの

普通建設費



456,669円

災害復旧費



57,651円

消費的経費 支出の効果が、単年度または短期間で終わるもの

物件費



260,255円

補助費等



154,844円

維持補修費



1,987円

その他

繰出金



124,292円

積立金



78,099円

※人口1,488人 (令和5年4月1日現在)

特別会計 一般会計と別に経理をする会計

5つある特別会計は、いずれも赤字はありませんでした。



会計名	歳入	歳出	差し引き
国保事業勘定会計	1億5,784万円	1億5,758万円	26万円
国保施設勘定会計	7,314万円	6,690万円	624万円
簡易水道会計	1億0,135万円	9,202万円	933万円
介護保険会計	2億5,315万円	2億3,961万円	1,354万円
後期高齢者医療会計	2,233万円	2,228万円	5万円

村のお財布事情を紹介します



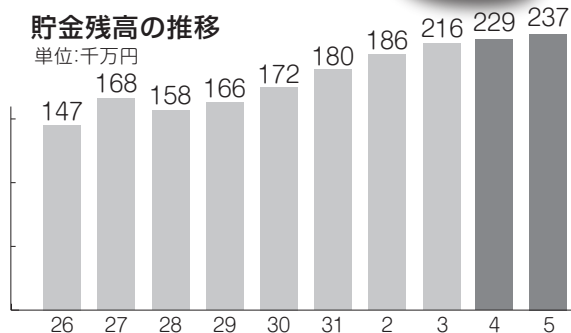
村の貯金はどれくらいあるの？

貯金は23億6,574万円あります。

泰阜村の貯金は一般財源を補てんする貯金と借金の返済の財源となる貯金がそれぞれ1つあり、その他の目的のために積立をしている貯金が23あります。

貯金残高の推移

単位:千万円



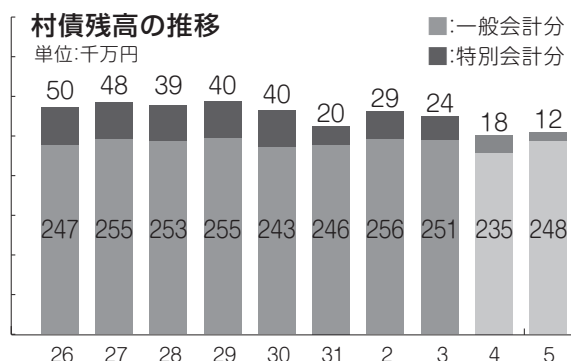
村債の残高は？

残高は25億9,675万円です！

村債とは、村の借金のことです。一般・特別会計の村債残高は、令和4年度末と比べて6,971万円増加しました。

村債残高の推移

単位:千万円



主な建設事業の実施状況

(単位:千円)

事業名・箇所名等	決算額	事業概要
光キャストビジョン導入費用補助金	101,750	NTT局舎改修費用等
公用車購入事業	1,826	ダイハツ タント
飲料水供給施設事業補助金	14,868	梨久保2、栃城2
田本井水改良工事	3,500	田本井水改良
農林業振興総合対策事業	4,084	経営改善・特認事業 2件、有害鳥獣5件など
林道維持修繕工事	7,515	万古川線、千遠線、大恵曾線
商業振興事業	4,960	設備改修支援1件、特認1件
社会資本整備交付金事業	117,856	村道24号、村道10号(万古隧道)、門島橋改修
道整備交付金事業	24,960	村道122号相戸峠東線
村道維持修繕工事	22,737	村内一円
村道改良工事	7,573	村道万古川線
村営住宅修繕工事	5,932	村内一円修繕工事
田本集合住宅建設事業	5,720	田本集合住宅設計料
防災行政無線施設整備事業	168,773	防災行政無線デジタル化
学校施設改修工事	6,176	家庭科室等エアコン設置 他
学校体育館トイレ改修工事	24,892	体育館トイレ改修工事 他
学校美術館整備事業	25,071	美術館収蔵庫増設
総合グラウンド整備工事	30,206	グラウンド整地・排水工事
調理場施設改修工事	5,049	給食室エアコン設置 他
公共土木施設災害復旧事業	29,998	村内一円
農林水産施設災害復旧事業	55,786	村内一円

地方消費税交付金 (社会保障財源分)の状況について

令和5年度、泰阜村に配分された地方消費税交付金は3,850万円です。そのうち消費税引き上げ分は2,233万円です。

消費税引き上げ分については、地方税法に基づき全て「社会保障施策に要する経費」に充てています。

詳細は、泰阜村ホームページ内「行政情報」→「財政」のページに掲載する予定です。



村の財政

令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の4つの指標のなかで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全ての会計が黒字決算であったことから令和5年度も「数値なし」となりました。

実質公債費比率は、令和5年度の値は7.2%となり、前年度より0.3ポイント増加しました。この制度は、平成19年度から公表が義務化されたもので自治体の財政状況を数値化して健全の度合いを表す指標です。平成19年度に26.0%だった当村の数値は、令和5年度は18.8ポイント改善し、7.2%となりました。当時、簡易水道建設事業に対する村債の返済負担が数値悪化の要因でしたが、村債の繰上償還を継続的に実施したこと、新規の村債発行を抑制してきたことが数値の改善につながりました。しかしながら、令和5年度に大型事業（防災無線の更新、CATV移行関連費用等）が実施されたため、今後は数値の悪化が予想されます。村債の新規発行抑制、繰上げ償還の実施など引き続き財政健全化に取り組むことにより、数値の悪化が最小限となるよう、努めていきます。

将来負担比率では、昨年度に引き続き数値としてはゼロ以下となりました。基金残高は7,942万円増加し、起債残高は6,971万円増加したことにより、数値は前年度より87.7%増加しました。

算定された以下の4つの指標は、監査委員の審査を経て9月議会で報告されました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度決算	—	—	7.2%	△28.0%
令和4年度決算	—	—	6.9%	△115.7%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

【実質赤字比率】

一般会計の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合に、村税や地方交付税からなる標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。福祉、教育、村づくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。令和5年度の一般会計において赤字は発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

【連結実質赤字比率】

村の全ての会計を対象とした実質収支額が赤字となった場合に、標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を表し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。令和5年度において、全会計で赤字が発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

【実質公債費比率】

一般会計をはじめとした村の全ての会計等が負担する元利償還金（借金返済額）などの、標準的な財政の規模に対する比率です。借入金（地方債）などの返済額の大きさを表し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

【将来負担比率】

村の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の標準的な財政の規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や今後退職する職員の退職金など、将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を表し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

お問い合わせ先 泰阜村役場 総務課 財政係 電話0260-26-2111

9月定例会

9月定例議会は9月6日に招集され、18日までの13日間の会期で開催されました。

議長報告、村長行政報告、各議員の一般質問及び教育委員の任命、各会計5年度決算の認定及び6年度各会計補正予算、条例の一部改正等について審議しました。

★同意

次の同意議案が提出され可決されました。

○教育委員の任命について

松下喜昇氏（任期 令和6年10月1日から令和10年9月30日）

★認定・報告

令和5年度の各会計の決算及び財政健全化判断比率の報告がされ、認定されました。（決算額、健全化判断比率の内容は決算のペー

ジを参照ください）

○令和5年度泰阜村一般会計歳入歳出決算

○令和5年度泰阜村国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算

○令和5年度泰阜村国民健康保険特別会計診療施設勘定歳入歳出決算

○令和5年度泰阜村簡易水道特別会計歳入歳出決算

○令和5年度泰阜村介護保険事業特別会計歳入歳出決算

○令和5年度泰阜村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告

★条例改正等

次のとおり条例の改正案等が提出され、原案どおり可決されました。

○泰阜村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○あいパークやすおかの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

★補正予算

次のとおり5会計の補正予算が提出され、原案どおり可決されました。

○令和6年度泰阜村一般会計補正予算（第2号）

計補正予算（第2号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5千70万円を追加し、総額25億7千3百10万円としました。

○令和6年度国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万6千円を追加し、総額1億7千31万8千円としました。

○令和6年度泰阜村国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第2号）
歳入歳出予算額にそれぞれ14万5千円を追加し、総額7千2百29万8千円としました。

○令和6年度泰阜村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
一般会計からの補助金（償還金）60万2千円、減価償却費30万9千円を追加し、総額1億6千9百41万7千円としました。

○令和6年度泰阜村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千3百85万5千円を追加し、総額2億6千5百94万1千円としました。

○長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○村道路線の認定について

○村道路線の変更について
村道路線の変更については継続審査となりました。

○女性差別撤廃条約選択

★請願

1件の請願書が提出され、採択されました。

○「女性差別撤廃条約選択を求める意見書」の採択を求める請願書について（請願者）女性会議長 野県本部飯伊支部支部長 木下容子

○「訪問介護費の引き下げの再改定を早急に行うこと」の採択を求める陳情書について（陳情者）飯伊地区社会保障推進協議会 代表 遠山計他1名

○「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し

すべてのケア労働者の賃上げや人員増」の採択を求める陳情書について（長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子他1名）

○「女性差別撤廃条約選択」を求める意見書の提出について（発議者）泰阜村議会議員 宮下照明

○「訪問介護費の引き下げの再改定を早急に行うこと」を求める意見書の提出について（発議者）泰阜村議会議員 宮下照明

○「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増」を求める意見書について（発議者）泰阜村議会議員 宮下照明

○「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増」を拡充し

（一般質問答弁要旨については10月発行の「議会だより」をご覧ください）

○「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し

（一般質問答弁要旨については10月発行の「議会だより」をご覧ください）

人事行政の運営等の状況

村では、村職員の給与などについて村民の皆さんにより一層理解していただくため、人事行政の運営等の状況を公表しています。

●人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B / A)
R5年度	(R6.3.31現在)1,467人	24億3,947万円	3億5,772万円	14.7%
R4年度	(R5.3.31現在)1,488人	22億2,520万円	3億4,348万円	15.4%

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数				
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	213,200	該当なし	299,800	該当なし	該当なし
	高校卒	234,250	240,275	該当なし	288,450	該当なし

●一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任主事	主任 主査 係長	係長 課長補佐 課長	困難な業務を 分掌する課長	特に困難な 業務を分掌 する課長	-
職員数	15人	6人	6人	1人	4人	0	32人
構成比	46.9%	18.8%	18.8%	3.1%	12.5%	0.0%	100%

●期末手当・勤勉手当（令和6年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.225月	2.45月
勤勉手当	1.025月	1.025月	2.05月

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給与月額	平均年齢
泰阜村	314,400円	36.4歳
長野県	328,465円	45.0歳
国	322,487円	42.4歳

●特別職の報酬等状況

(令和6年4月1日現在)

区分	月額 (円)	
給料	村長	600,000
	副村長	520,000
	教育長	460,000
報酬	議長	236,000
	副議長	164,000
	常任委員長	150,000
	議員	142,000

●会計年度任用職員・臨時職員の状況

(令和6年4月1日現在)

人数	平均年齢	平均給与月額
19	47.6歳	202,947円

●部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数 (人)					対前年増減数 (人)		備考	
		R2	R3	R4	R5	R6	R5	R6		
普通会計	福祉関係を除く 一般行政	議会	0	0	0	0	0	0	0	兼務
		総務	11	8	8	10	10	2	0	
		税務	2	3	2	3	2	1	△1	
		農林水産	2	2	2	3	3	1	0	
		商工	0	0	0	0	0	0	0	
		土木	3	3	3	3	3	0	0	
		小計	18	16	15	19	18	4	△1	
	福祉関係	民生	9	9	9	11	12	2	1	
		衛生	1	1	1	1	2	0	1	
		小計	10	10	10	12	14	2	2	
一般行政部門計		28	26	25	31	32	6	1		
教育		6	5	6	5	5	△1	0		
普通会計計		34	31	31	36	37	5	1		
公営企業等 会計	診療所	4	4	4	4	3	0	△1		
	水道	1	1	1	1	0	0	△1		
	国保・介護保険	2	2	3	3	2	0	△1		
	公営企業等会計部門計	7	7	8	8	5	0	△3		
	総合計	41	38	39	44	42	5	△2		

●職員の勤務時間（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間の割り振り			週休日・休日
	始業時間	終業時間	休憩時間	
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分 } 午後1時00分	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝日法に規定する休日 年末年始（12月29日～1月3日）

●休暇・休業の状況

休暇等の種類	概要・付与日数等	取得状況等（令和5年度）
年次休暇（有給）	1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能（最大40日）	平均取得日数 10.7日
療養休暇（有給）	負傷又は病気のため、療養する必要がある場合に認められる休暇療養に要する時間を付与（病気等の種類により最大90日～180日）	3人
特別休暇（有給）	結婚、産前産後、忌引など特別な事由がある場合に認められる休暇休暇の種類により異なる期間を付与	結婚：0人 忌引：8人 産休：2人
介護休暇（無給）	日常生活に支障がある特定の家族を介護する場合に認められる休暇連続する6月の期間内において必要と認められる期間を付与	0人
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事する場合に認められる休暇1年につき30日以内で付与	なし
育児休業（無給）	3歳に満たない子を養育する場合に承認される休業	3人

●退職管理の状況

種類	概要	届出状況等（令和5年）
再就職者による依頼等の承認の手続き	退職者による再就職後の村に対する働きかけの禁止に伴い、公正性の確保に支障が生じないと認められる再就職者の届出	該当なし

●人事評価の状況（令和5年度）

区分	勤勉手当成績率	職員数
5	標準+3%	0人
4	標準+2%	4人
3	標準△1%	30人
2	標準△2%	3人
1	標準△3%	0人

●分限処分・懲戒処分の状況

種類	概要	処分件数等（令和5年度）
分限処分	職員が重い病気など一定の事由によってその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です	該当なし
懲戒処分等	懲戒処分は職員の義務違反に対する道義的責任を問う制裁処分です 懲戒処分とは別に、訓告や口頭厳重注意など制裁を伴わない処分があります	該当なし

●職員の福祉及び利益保護（令和5年度）

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会 掛金の内訳 公費418千円 個人819千円 泰阜村職員互助会

●職員のサービスの状況（令和5年度）

職務専念義務の免除
申請10件 許可10件

●職員の研修の状況（令和5年度）

全職員対象 2回実施
中堅職員対象 4回実施
管理職対象 1回実施

●公平委員会の報告事項

公平委員会に対して勤務条件に対する措置要求や不利益処分に対する不服申立てできる制度があります。
これらの措置請求・不服申立ては、令和5年度においてはありませんでした。

祝ご長寿

村では、毎年9月の敬老の日にあたり、長年にわたりご苦労くださった皆さんに感謝するとともに、ご長寿をお祝いし、敬老の祝い金を贈呈しています。

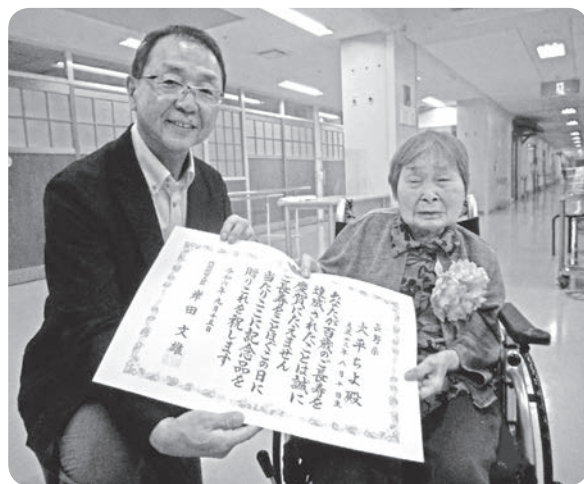
今年度内に88歳、90歳、99歳、100歳以上を迎える皆さんを対象として、47名の方々に贈呈いたしました。

今年度100歳を迎える方には、内閣総理大臣より祝状と銀杯が村に届けられており、村長がご本人に贈呈いたしました。また特養やすおか荘では施設の「敬老祝賀会」において泰阜村社会福祉協議会会長（副村長）から贈呈いたしました。

今年度100歳を迎えられる
宮下 ゆきゑさん（平島田地区）
1925年（大正14年）1月20日生まれ



今年度100歳を迎えられた
大平 ちよさん（やすおか荘）
1924年（大正13年）8月10日生まれ



ひとねる条例に基づき該当者に助成致しました

令和6年7月～9月分の状況は次のとおりです。

項目	件数	金額
出産祝金	2	1,000,000円
村営住宅家賃助成金	109	632,100円
通学定期助成金	8	103,700円



出産祝金
長原 弓誉（ゆたか）ちゃん



出産祝金
中山 陽世莉（ひより）ちゃん

国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中（令和6年1月1日から令和6年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせは下記へご連絡ください。

(1) 「控除証明書相談チャット（24時間対応）」

日本年金機構ホームページに、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお客様からの照会に対して、チャットの形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています（令和6年分への更新は令和6年10月下旬予定）。ぜひご利用ください。

(2) 「日本年金機構ホームページ」

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等について、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載しています（令和6年分への更新は令和6年10月上旬予定）。

日本年金機構

検索

(3) 「ねんきん加入者ダイヤル」

◆電話番号

（ナビダイヤル）0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525

◆受付時間

・月～金曜日 午前8：30～午後7：00

・第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



令和6年度 インフルエンザ予防接種の補助について

子ども

対象者 生後6か月～中学3年生の方

申請期間 令和7年2月28日(金)まで

補助額 接種1回につき1,500円

申請書 役場・温田郵便局・保育所で受け取れます

申請方法 ・接種後、申請書を記入し、医療機関発行の領収書の原本と一緒に役場・温田郵便局に提出してください
・泰阜診療所の場合は、申請の必要はありません

接種方法 かかりつけの医療機関へ予約をしてください



高齢者

対象者 (1) 65歳以上の方
(2) 60～64歳で、心臓・呼吸器・腎臓等の身体障害者手帳1級をお持ちの方

接種期間 令和7年1月15日(水)まで

窓口負担額 2,000円

予診票について 役場・温田郵便局・診療所で受け取れます

接種方法 ご自身でかかりつけの医療機関へ予約をしてください



令和6年度 コロナワクチン接種について

令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、高齢者インフルエンザ予防接種と同様、主に65歳以上の方を対象に実施します。対象者以外の方は任意接種となり、時期を問わず全額自己負担（15,300円）での接種となります。

予防接種の効果と副反応のリスクを理解いただいた上で接種の判断をお願いします。

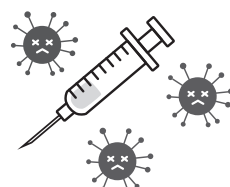
対象者 (1) 65歳以上の方
(2) 60～64歳で、心臓・呼吸器・腎臓等の身体障害者手帳1級をお持ちの方

実施期間 令和7年3月31日(月)まで

窓口負担額 3,000円

予診票について 役場・温田郵便局・診療所で受け取れます

接種方法 ご自身でかかりつけの医療機関へ予約をしてください



お問い合わせ先 泰阜村役場 住民福祉課 保険福祉係 保健師 電話 0260-26-2111

あなたのお口 お元気ですか 歯科健診を受けましょう

むし歯や歯周病など口腔内の健康は、口腔内にとどまらず、心臓病・動脈硬化・糖尿病などに影響があることがわかってきています。また、歯の本数が減る、義歯が合わないことによる噛む機能の低下や唾液の減少は、栄養が十分にとれないために全身の衰えにつながります。

泰阜村、長野県後期高齢者医療広域連合では、次のとおり歯科口腔健診を実施します。個々にご案内はしておりますので、かかりつけ医等医療機関にご相談ください。

泰阜村歯科口腔健診

健診期間	令和7年2月28日(金)まで
対象者	令和6年4月1日に次の年齢を迎えていた方 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳
検査料	自己負担 1,000円 (6,600円のところ村補助5,600円)
検査内容	むし歯や歯周病、 噛み合わせの検査、 レントゲン検査



後期高齢者歯科口腔健診

健診期間	令和6年12月30日(月)まで
対象者	・令和5年度に75歳の誕生日を迎えた方 ・令和5年度に76～79歳の誕生日を迎えた方のうち、当案内が届いた方
検査料	無料
検査内容	むし歯や歯周病、 噛み合わせ、 そしゃく、飲み込み、 口腔がんの検査



お問い合わせ先 泰阜村役場 住民福祉課 保健福祉係 電話0260-26-2111

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で

利用可能な控除申請等の電子データの取得ができます。

ご利用登録は、マイナポータルからが便利です!

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金」を選択し「トップページ(ねんきんネット)」から「ねんきんネット」への連携を行ってください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



最近の出来事から

COHOSの方々と もりもりの森を整備

泰阜村と多様に関わる人々(泰阜COHOS)の方々と7月26日(金)、平島田地区のもりもりの森で森林整備作業を行いました。村内外から計9名の参加がありました。

7月午後の暑い中の作業でしたが、森上面の竹を切り、竹粉砕機でチップにし、子どもたちが安全に遊べるよう地面に敷き詰めました。東京都から参加された高木雅邦さんは、「山間の景観や情景を見て泰阜村に惹かれました」と話しました。休憩時間や、作業終了後の交流会では、泰阜村について様々な角度から語り、楽しい時間を過ごすことができました。



夏休み学童保育 公衆電話を作ろう

夏休み学童保育では、8月20日(火)に「公衆電話を作ろう」のイベントを行いました。

日本公衆電話会長野支部の方に来て下さり、実際の公衆電話に触れる操作体験や、クイズ大会、キットを用いて紙製の公衆電話を作る制作をしました。

子ども達は操作体験を興味津々で楽しみ、クイズ大会では公衆電話がどのような場所に置かれ、どのように使われているか、緊急時や停電時でもつながること等を教えていただき、有意義な時間となりました。

制作は細かな手順の多いものでしたが、異年齢グループで友達同士協力し合いながら作り上げることで、子ども達もとても満足そうでした。



法政大学が来村 ロードレース手伝い等

法政大学・関司直也ゼミの学生たち計23名が8月に来村し、計9日滞在しました。

初めて泰阜村に来た2年生は稲伏戸地区に滞在し、ロードレース大会の手伝いや地区内の散策などをしました。別日程で来た3年生は、稲伏戸地区のスポーツ大会に参加したほか「移住」や「農業」などの研究テーマごとに分かれ、村内各所で村民にヒアリングをしました。ヒアリングした内容や活動内容については、年度末頃に報告会を実施する予定です。



第62回南信三郡町村 職員球技大会 準優勝

【清水 優輝也】

8月10日(土)、豊丘村にて下伊那郡町村職員スポーツ大会が開催されました。泰阜村は野球、ソフトバレーが優勝、マレットゴルフも準優勝を飾りました。優勝した野球チームとソフトバレーチームは下伊那地区の代表として、9月7日(土)上伊那郡宮田村にて開催された南信三郡町村職員球技大会へ出場しました。南信三郡大会への進出が十数年ぶりということもあり緊張しましたが、日々の練習で培った連携力で見事2種目とも準優勝を果たすことができました。華々しい結果であるとともに、優勝まであと一歩という悔しさが残る結果でもあったため、南信三郡大会優勝という新たな目標を掲げ次大会に挑みたいと思います。選手の皆様、応援をしてくれた皆さん大変お疲れさまでした。



若葉のふるさと協力隊 栃城地区等で体験

【緑のふるさと協力隊 大原理彩子】
8月29日(木)から9月2日(月)の5日間、若葉のふるさと協力隊として3名の大学生を受け入れました。3名とも東京在住、泰阜村に来るのは初めてです。

若葉のふるさと協力隊とは、NPO 法人地球緑化センターが手掛ける4泊5日の農山村体験プログラムです。体験内容は緑のふるさと協力隊の私が考えたのですが、私がこの5か月で得た素敵な出会いと、泰阜村で見つけた「おもしろい」「おいしい」を可能な限り詰め込みました。伊賀良から車で村に



来る道中、雨上がりでもやががかかっている山々を見て「雲に入って行くみたい!」と、若葉隊員たちは早くもワクワクが止まりません。

泰阜村に着いてすぐ、落石や倒木をよけながら栃城地区へ行き1泊。五平餅づくりや熊檻・アマゴ養殖場の見学をしました。2日目昼には栃城地区を出て、ジビエ加工体験やワラ細工などを行いました。

自然の恵みを活用したアマゴ養殖や、捕った動物を余すことなく使うジビエ加工を間近で見たことで、自然のありがたみとその中で生きる人々の知恵に感動したと話してくれました。台風が近づく中での活動だったこともあり、豊かな自然の中で暮らすことの美しさも大変さも知った若葉隊員たち。5日間ですっかり泰阜村のファンになったようで「また来ます!」と東京へと帰っていききました。

福祉大会を盛大に開催

9月13日(金)、村内の65歳以上の方々約120名が集まり、令和6年度泰阜村福祉大会を盛大に開催しました。開会事業では旭松食品(株)の方に健康について講演していただきました。その後、飯田市周辺で幅広く活躍をされているグループ「心詩^{こころうた}」さんによるコンサートを行い、多くの方に喜んでいただけました。懇親会では公民館グループや個人の方から余興を披露していただき、大いに盛り上がりました。また、参加者の皆さんは普段接点の少ない他の地区の方とも交流を楽しんでいました。
ご参加いただいた皆様ありがとうございました。



ふるさと回帰フェアに 出展

9月21日(土)・22日(日)に東京国際フォーラム(東京都世田谷区)で行われた、移住相談会の「ふるさと回帰フェア2024」に出展しました。全国から670の自治体・団体が集まり、子連れのご家族や、セカンドライフを楽しみたいご夫婦など、大勢の方が来場し大盛況でした。

泰阜村のブースには約20組の相談者が訪れました。ブースに設置した鹿の角には、通りかかる子ども達が興味深々で立ち止まり、親御さんに対して泰阜村のお話がありました。今後も積極的に移住を推進し、一緒に村づくりをする仲間を増やしていきます。





秋のクマに注意!



○秋のクマは、冬眠に備えて脂肪を蓄えるため、エサを探し回ります

秋のクマは、冬眠に備えてブナ、ミズナラ、コナラ、クリなどのドングリ(堅果)をはじめ、ヤマブドウなど山にある食べ物を、昼も夜も探し回ります。

エサを求めて里地に出没し、カキやクリを食べることもあります。

○晩秋から、ツキノワグマは冬眠をはじめます

冬の間は食べ物がいないため、クマは11月中旬頃から概ね12月末までに、冬眠をはじめます。

倒木の根本、木の根と地面とのすき間、岩穴、樹洞などのほか、背丈の高い笹ヤブの中などで冬眠しますので、入山時は近寄らないようにしましょう。

※時期は目安です。地域やその年の気候により異なります。

クマと遭遇したり、里地に近づけたりしないよう下記に注意してください。

◆クマ鈴、ラジオ、笛などを携帯する

クマは聴覚が人より優れており、人の存在を感じたクマは自ら逃げていきます。

クマ鈴、ラジオ、笛など音の出る物を鳴らして人の存在を知らせながら行動しましょう。

◆朝夕の行動は避け、複数人で行動する

朝夕はクマが活発に活動する時間帯です。この時間帯に山に入ることは避けましょう。

一人で行動せず、複数人で行動しましょう。

◆周囲を確認しながら移動する

釣りやキャンプで渓流沿いを移動する場合は、水の音でクマも人もお互いに気付かず、思わぬ距離まで接近してしまうことがあります。またキノコを採る森にはドングリを探すクマも現れます。キノコに夢中になりすぎないように周囲を確認しながら移動しましょう。

◆食べ物の匂いを漏らさないよう注意する

クマは人間よりはるかに鋭い嗅覚があります。キャンプや登山等で山に食べ物を持ち込む際は、匂いの漏れない袋などへの密閉や残った食材は放置せず持ち帰るなど、クマを誘因しない心がけが必要です。人の食べ物の味を覚えたクマは危険を冒しても出没を繰り返すようになります。

◆里地にクマを寄せ付けない対策を

秋には、カキやクリ、リンゴなど豊かな実りがありますが、果実を収穫せず放置してしまうとクマのエサとなりクマを誘因してしまいます。収穫しない果樹はあらかじめ伐採すること、畑や果樹園等の周囲には電気柵を設置すること、ヤブは刈り払って見通しを確保するなどクマを寄せ付けない対策をとりましょう。また生ゴミもクマのエサとなります。一度餌付いてしまうとその場所に執着するようになり、クマが人を怖がらなくなるなど、人身事故の可能性が高まります。

鳥獣に関することでご質問・ご相談がございましたら

泰阜村役場 振興課 農村振興係までご連絡ください。電話0260-26-2111 担当：土岐・森下



ライフライン沿いの支障木の伐採
(栃城地区)

泰阜村では令和5年度に、地域の防災・減災の観点から森林整備支援事業を活用し、栃城地区のライフライン(電線・道路等)沿いの支障木を伐採いたしました。

森林税は、地域主体の里山整備活動の支援や、広く県民が利用する施設の木造・木質化、倒れやすい危険な木の伐採などに使われています。

そのような森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐため、長野県では「長野県森林づくり県民税」(通称・森林税)が導入されています。

森林は水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を抑制するなど様々な働きをもっています。

**長野県森林づくり
県民税が
活用されています**

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和6年10月1日から時間額998円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室 (☎026-223-0555)

または最寄りの労働基準監督署へ

【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)

キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)



教育訓練給付制度があなたのキャリアアップを支援します

「仕事の知識やスキルを高めてキャリアアップをしたい」「新しい仕事にチャレンジしたい！」雇用保険制度では、こうした意欲のある方のスキルアップを支援するために「教育訓練給付制度」を設けています。

教育訓練給付制度は、雇用保険に加入しているなどの一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣が指定した教育訓練講座を受講、修了し、ハローワークに申請すると、受講費用の一部が支給される制度で知識・スキルの習得や資格取得を通じたキャリアアップを支援する制度ですのでご活用ください。

教育訓練給付制度の詳細については、こちらからご覧いただけます。



支給申請などのお手続きについては、最寄りのハローワークへお問い合わせください。



宝くじの助成金により雨衣 及び消火栓用ホースを整備

公益財団法人

「長野県市町村振

興協会」の宝くじ

の社会貢献広報事

業「地域活動助

成事業」補助金を

活用し、本年度は

団員用の雨衣90着

と消火栓用ホース

16本を整備しまし

た。



教育委員に

松下喜昇さん

就任



松下 喜昇
教育委員

令和6年9月30日に任

期満了となる森下定計さ

んの後任として、松下喜

昇さんが、教育委員に任

命されました。

任期は、令和6年10月

1日から令和10年9月30

日までです。

私たちの村

人口	1,434人
男	675人
女	759人
世帯数	646戸
令和6年10月1日現在	

戸籍の窓口
(住民登録者)

ふるさと思いやり基金への寄附状況

- 子育て・教育事業（R6年度新規） 30,000円
- 在宅福祉推進事業 27,173,793円
※旧「在宅福祉サービス維持向上事業」
- 環境保全事業 5,991,132円
※旧「自然エネルギー活用・普及事業」
- ときめきの里「あいのオブジェクト(仮)」制作事業（R6年度新規） 0円
- 使い道の指定がなかった寄附金 29,321,619円
- 旧「学校美術館の維持修復事業」 10,039,871円
- 合計 72,556,415円

令和6年10月1日現在



広報

やすおか vol.212
2024.10.18

●発行/泰阜村役場 ●編集/総務課広報係 ●印刷/龍共印刷株式会社

●〒399-1895 長野県下伊那郡泰阜村 3236-1

●TEL 0260-26-2111 ●FAX 0260-26-2553

●URL <https://www.vill.yasuoka.nagano.jp> E-mail info@vill.yasuoka.lg.jp